

# 荒川総合スポーツセンター 27年度通年制水泳教室

**期間** 27年4月～28年3月  
 \*7月中旬～8月は休講です(短期教室開講予定です)  
**教室名・対象・定員等** 表2・3・4のとおり  
 \*集団行動が出来る方に限ります  
 \*子ども水泳教室の対象年齢は、誕生月から入会出来ます  
 \*乳児・乳幼児クラスは、おむつのとれた方が対象です  
 \*申し込み人数が少数の場合は、クラスの

合併または中止となります  
**申込み方法等** 表1のとおり  
 \*年齢・住所等が事実と異なる場合、抽選に複数申し込んだ場合は、無効となり、次回からの受講をお断りする場合があります  
 \*費用納入後の教室変更や費用の返金は出来ません  
 \*当選権利の譲渡は一切出来ません  
**会場・申込み・問合せ** 荒川総合スポーツセンター ☎(3802)3901 FAX(3802)4400

表1 申し込みの手順

申込み	対象教室	対象	申込み期間	申込み方法
1次	表2の教室	区内在住・在勤・在学の方(抽選)	エントリー(一人1教室のみ) 27年1月5日(月)～16日(金) *午前9時～午後8時	▷エントリー…エントリー期間内に、区内在住・在勤・在学・在園と年齢が確認出来る証明書を持参し、1階総合受付で
		抽選 *1	1月17日(土)	▷当選した方…当選者入金期間内に、エントリー控えと月会費1カ月分を添えて、1階総合受付で
		当選者入金期間	1月18日(日)～2月6日(金) *午前9時～午後8時	*期日までに入金がない方は無効となります
2次	表2の1次申込み抽選後の空き教室	区内在住・在勤・在学・在園の方は、1月25日(日)から *区外の方は、2月1日(日)から	▷区内在住・在勤・在学・在園(区内のみ)と年齢が確認出来る証明書と月会費1カ月分を添えて、1階総合受付で	
3次	表2の2次申込み後の空き教室、表3・4の教室	区内在住・在勤・在学・在園の方は、2月8日(日)から *区外の方は、2月15日(日)から		

\*1 抽選結果は、1月18日(日)までに、館内掲示・荒川総合スポーツセンターホームページ(<http://www.arakawa-sposen.com/>)で発表します

表2 子ども水泳教室①

教室名	曜日	時間	対象	定員	費用(月額)
幼児A	月～金	午後2時30分～3時30分	3歳～未就学児	各曜日40人	各3000円
幼児B		午後3時40分～4時40分			
幼児C		午後4時50分～5時50分			
小学生A	月～金	午後4時～5時	小学生・中学生・幼児(14歳以上)	各曜日80人	
小学生B		午後5時～6時			

表3 子ども水泳教室②

教室名	曜日	時間	対象	定員	費用(月額)
乳児	月・火・木・金	午前10時～11時	2歳6カ月～3歳まで(オムツ不要児)	各曜日20人	各3000円
乳幼児		午前11時～正午	3歳～4歳まで(オムツ不要児)	各曜日30人	
小学生C	月～金	午後6時～7時	小学生・中学生(10歳以上)	各曜日60人	
親子水泳	水	午前11時～正午	2歳6カ月～3歳まで(オムツ不要児)	20組(40人)	3600円

\*新規入会で10歳(小学生C)以上の入会希望の方は、事前の泳力チェックが必要です(予約制)

表4 大人水泳教室

教室名	曜日	時間	対象	定員	費用(月額)
レディースA	月・火・木・金	午前9時45分～10時45分	高校生相当以上の女性	各曜日40人	各3600円
レディースA上級					
レディースB	月・水・金	午前10時50分～11時50分	高校生相当以上の方		
レディースC	火・木	午後1時30分～2時30分			
一般	月・火・水・金	午後8時～9時			
健康水中ウォーキング	火・木	午前10時50分～11時50分	高校生相当以上の4泳法泳げる方	10人	4640円
マスターズ	月・水(週2回)	午後9時～10時			

## あらかわ遊園スポーツハウス

### ウォーキング&アクアサイズ

水中ウォーキングの後にアクアサイズを行います。  
**日時** 27年1月25日(日)午後2時～3時10分  
**対象** 中学生以下を除く方、40人(申し込み順)  
**持ち物** 水着、水泳帽、タオル  
**費用** 520円  
**申し込み方法** 区内在住・在勤・在学の方は12月11日(木)から、それ以外の方は12日(金)から1階総合受付で  
 \*受付時間は、午前9時～午後8時30分  
**会場・問合せ** あらかわ遊園スポーツハウス ☎(3800)7333 FAX(3800)7331

## キッズルーム冬期特別教室

**日時・教室名等** 下表のとおり  
**対象** 6カ月～未就学児、各15人  
 \*親子教室は保護者同伴で、10組20人  
**申し込み方法** 各教室の開始時間の30分前から、1階総合受付で(申し込み順)  
**会場・申込み・問合せ** 荒川総合スポーツセンター ☎(3802)3901 FAX(3802)4400

期日	時間・教室(対象年齢)			費用
	午前10～11時	午前11時～正午	正午～午後1時	
12月22日(月)		親子(6カ月～2歳と親)	ぼうけん(乳)(1～3歳)	各620円
23日(祝)	びよんびよん(2～4歳)	ぼうけん(乳)(1～3歳)	キッズ体操(幼)(3歳～未就学児)	
24日(水)		ころころボール(1歳6カ月～3歳)	ぼうけん(乳)(1～3歳)	
25日(木)		ぼうけん(乳)(1～3歳)	キッズ体操(幼)(3歳～未就学児)	
26日(金)				
27日(土)				
28日(日)				

\*12月31日に対象年齢に達するおひなさんは、参加出来ません

### 第36回荒川区産業展 子ども絵画コンクール の作品を募集

応募された全作品は、27年3月14日(土)・15日(日)に第36回荒川区産業展で展示します。  
**対象** 区内在住・在学・在勤の小学生  
**募集部門** ・テーマ▽低学年の部(小学1～3年生)▽私の夢のしごと▽高学年の部(小学4～6年生) : あらかわで働く人  
 大きさ等 B4またはB3サイズ

**の画用紙**  
 \*応募は、一人1点のみ  
**賞(部門ごと)** 大賞1点、優秀賞3点、特別賞3点程度  
 \*受賞者に賞品を差し上げます  
**応募方法** 持参または郵送で、27年1月16日(金)必着  
**表彰式** 27年3月14日(土)午前、第36回荒川区産業展で  
**応募・問合せ** 〒116-8500 1 荒川区荒川2-2-3 荒川区役所6階経営支援課 ☎内線459

### 第21回奥の細道矢立初め 全国俳句大会作品を募集

俳聖芭蕉の偉業をたたえ、郷土の歴史の継承と俳句文化の興隆を願う俳句大会です。  
**作品募集** 雑詠「春一切」  
 \*未発表作品に限ります  
 \*二句1組(何組でも可)  
**投句料**(二句1組) 千円  
 \*小為替または現金書留を使用  
**投句方法** 所定の投句用紙または200字詰め原稿用紙に、作品(ふりがな)と住所・氏名(ふりがな)・電話番号・大会当日

の出欠を明記し、投句料を同封の上、郵送、27年1月20日消印有効  
 \*大会・表彰式は、27年3月22日に行います  
**主催** 奥の細道矢立初め全国俳句大会実行委員会  
**後援** 荒川区、荒川区教育委員会、東京都俳句連盟、荒川区俳句連盟、ACC、素盞雄神社  
**申込み・問合せ** 〒116-0000 03 荒川区南千住6-60-1 1 ずさのお社社内俳句大会係 ☎(3891)8281 <http://www.susanoo.or.jp>

## 地域包括支援センター及び指定介護予防支援事業所の基準等に関する条例への意見(パブリックコメント)を募集

介護保険法が改正されたことに伴い、従来、介護保険法施行規則及び厚生労働省令で定められていた地域包括支援センター及び指定介護予防支援事業所の基準等を条例で定めることになりました。条例制定に当たり、意見を募集します。  
 \*条例の骨子案は区役所2階情報提供コーナー・高齢者福祉課・介護保険課・荒川区ホームページ(アドレスは1面下欄参照)でご覧頂けます

- 定めること**
- ①地域包括支援センターが実施する包括的支援事業の人員等の基準
  - ②地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所として予防給付のケアマネジメントを行う際の人員及び運営等の基準

**対象** ▷区内在住・在勤・在学の方  
 ▷区内に事務所・事業所を有する個人・団体  
 ▷本条例により影響を受ける個人・団体

**意見の提出方法** 郵送、ファクス、電子メールまたは持参で、「①地域包括支援センター」または「②指定介護予防支援事業所」を件名とし、住所・氏名(団体名)・年齢(個人の場合のみ)・意見を明記し、12月19日(金)必着

**提出・問合せ・電子メールアドレス** 〒116-8501 荒川区荒川2-2-3 荒川区役所2階  
 ①…高齢者福祉課 ☎内線2671 FAX(3802)3123 kourei@city.arakawa.tokyo.jp  
 ②…介護保険課 ☎内線2436 FAX(3803)1504 kaigohoken@city.arakawa.tokyo.jp

## 建物の耐震化などを支援

**●耐震診断支援事業**  
 昭和56年5月31日以前に建築された住宅・マンション等が対象です。木造建物の耐震診断は原則全額補助します。  
 また、非木造建物の耐震診断費用の一部を補助します(限度額は15万円)。  
 \*診断の結果、耐震補強工事等が必要になった場合、以下の支援事業を受けることが出来ます

**●耐震補強設計支援事業**  
 耐震補強設計費用の一部を補助します。

**●耐震補強工事支援事業**  
 耐震補強工事費用の一部を補助します。

**●耐震代替え工事支援事業**  
 耐震代替え工事費用の一部を補助します。

**●耐震シェルター設置工事支援事業**  
 高年齢者や障がいのある方が、お住まいの木造住宅耐震シェルター(防災ベッドを含む)の設置工事費用の一部を補助します。

**●老朽空家住宅除却助成事業**  
 昭和56年5月31日以前に建築された1年以上空家となっている住宅で、区の現場調査等により倒壊等の恐れがあると診断されたものに除却工事費用の一部を助成します。

**●耐震補強設計支援事業**  
 限度額 100万円

**●耐震補強設計支援事業**  
 道路に面する危険なブロック塀等(高さ1.2m超)の撤去工事費用の一部を助成します。

**●耐震補強設計支援事業**  
 限度額 1万円当たり6千円

**●耐震代替え工事支援事業**  
 \*各支援事業には、要件等がありますので、事前にご相談下さい  
 \*詳細は、荒川区ホームページ(アドレスは1面下欄参照)でもご覧頂けます

**相談・申込み・問合せ** 防災街づくり推進課(区役所北庁舎2階) ☎内線2826